

令和5年度ハンドボール教室実施要項

1、目的

- (1) 中学生にハンドボールができる場所を部活動以外に提供する。
- (2) 体力・技能の向上とスポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健康な選手を育成する。
- (3) ハンドボールの交流を通じて、親睦を図り、生涯スポーツの基礎作りに寄与する。

2、主催

相模原市ハンドボール協会

3、期日・会場

相模原市ハンドボール協会 HP に告示する。

4、参加資格

- (1) 相模原市ハンドボール協会に所属しているチームの選手・指導者
相模原市ハンドボール協会役員が認める者で審判・指導者を志している者
相模原市ハンドボール協会の賛助会員
- (2) 中学生ハンドボール教室に参加する場合に守るべき条件
 - ①各中学校のきまり等を遵守するとともに、円滑な運営に協力する。
 - ②未成年者は保護者の承諾を必ず得る。(参加承諾書の提出の必要があります)
 - ③万一の事故の発生に備え、傷害保険に加入する。教室中のケガ・疾病については応急処置等のみ行う。緊急時に備えて保護者の連絡先等がわかるようにする。
 - ④公共施設を使用するときは、使用料金に見合った額を徴収する。
 - ⑤自宅から会場までの移動は自己責任・自己負担とする。(保護者の自動車の送迎はよいが、学校や近隣の商業施設等には駐車しない。参加者の自転車での会場移動は不可)

5、参加申し込み

- (1) 提出書類 参加申込書(別紙)
- (2) 申込先(①②③のいずれかに申し込みをする)
 - ① 〒252-0242 相模原市中央区上溝2322-2
相模原市立上溝南中学校内 石間 徹 宛
TEL 042-763-0155 FAX 042-763-0193
 - ② 相模原市ハンドボール協会 メールアドレス
sagamiharacity.handball@gmail.com
氏名・住所・電話番号・生年月日を載せる
 - ③ 当日会場にて直接申し込む
- (3) 保険料 500円(年間) 令和5年9月1日～令和6年9月1日
参加料 200円(毎回) 消耗品、指導者交通費として
参加当日受付に提出してください。

6、その他

- ・指導に従えない場合は、参加できません。